

ステラワークスが一緒に目指す「輝き方」

01 自分の能力を 最大限に 発揮できる	02 良い結果が 生まれたと 実感できる	03 美しいものを 見出し、 作り出す
04 人の役に 立てる	05 自分で判断して 活用できる	06 新しいもの・ 新しい考え方を 創り出せる
07 お金を稼ぎ、 高水準の 生活ができる	08 自分の望む 生活を送れる	09 体を動かせる
10 社会に 仕事の成果を 認めてもらえる	11 ワクワクする 体験ができる	12 いろいろな人と 接点を持つ ことができる
13 多様な 活動ができる	14 仕事や その他の環境が 心地よい	15 自己の成長を 体感できる

就労継続支援事業とは

通常の就労が困難な障がい・難病のある方への就労機会・活動機会の提供を通じ、その知識・能力向上のために必要な訓練を行い、社会人として自立して生きるためのサポートをする事業のことです。障害のある人の日常・社会生活を総合的に支援することを目的とした「障害者総合支援法」に基づく事業です。

ステラワークスでは事業所内の活動にとどまらず、むしろ利用者の方々が社会とのつながり、社会への広がりを積極的に求められるサポートの方向性を重視します。

見学・体験入所も歓迎！

利用者様募集中

詳しくはウェブ・お電話で

<https://stella-works.co.jp/>

ステラワークス

検索



☎ 052-559-4364 受付 平日10時～17時

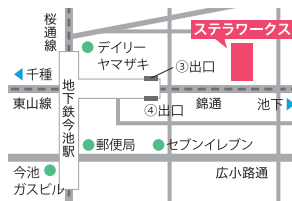
株式会社ステラワークス

〒464-0850
名古屋市千種区今池4-6-18
SBP今池ビル4階（今池駅すぐそば）

052-559-4364
<https://stella-works.co.jp/>

会社概要

代表者	鶴原 悟
資本金	100万円
事業内容	就労継続支援事業A型
設立	2021年11月
従業員数	9名
関連会社	株式会社GUTS (https://guts114.jp/)



Shine!!

社会で「輝く」
働き手になろう!!

ステラワークスでがいっしょに。

就労継続支援事業A型



ステラワークス

いつか社会で輝く日まで。 ステラワークスがしっかりサポートいたします。

詳しくは
WEBへ！



理念

我々は障がいのある人が一職業人として社会で輝くためのあらゆる課題を
ワクワク×ドキドキな作戦と環境で解決するプロ・パートナーだ。
その成果へのチャレンジを通して我々もまたともに輝く星となろう！



就労継続支援A型

雇用契約を結べる方

障がいや難病のある方が雇用契約を結んだ上で一定の支援がある職場で働くことができる、障害者総合支援法に基づく福祉サービスです。利用者様の状況に理解のあるスタッフからサポートを受けながら、実際の職場で働きます。その中で継続的・安定的な就労活動を目指していただきます。

またステラワークスでは、単に「職場の提供」ではなく、利用者様の社会的な「自己実現」へのサポートを理念としており、経験を積みスキルアップを図ることで、よりご自身を輝かせる立場や、新たな職場への移行も視野に入れてサポートしてまいります。

勤務は基本的に一般就労と変わりません。違う点は、比較的就労時間が短いことくらい（基本的に1日の就労時間は6時間）です。

雇用契約の上で働きますので、最低賃金額以上の給料が保障されています（前年度収入により利用料を支払う必要がある場合もあり）。

主な仕事内容

不動産仲介事業のバックオフィス作業・事務サポート

- 1 物件情報の登録や更新手続き等
- 2 物件情報の広告掲出作業（画像加工・原稿入稿・簡単な編集作業等）、等

経理・総務事務サポート

- 1 出勤管理・給与計算等経理事務サポート
- 2 総務業務：DM等の封入・発送、告知チラシ作成、等

マーケティングサポート

- 1 SNS活用プロモーションの企画・制作・運営代行業務
- 2 その他マーケティング業務のサポート、等

※作業内容は受注業務等に応じ変わることがあります。

ステラワークスで働く一日 イメージ



事務所に出勤・仕事開始の準備



仕事開始（内容確認～業務開始）

- 不動産物件情報のシステム入力
 - 物件広告用の原稿作成・画像加工等
- ※他、状況に応じ作業をいただきます



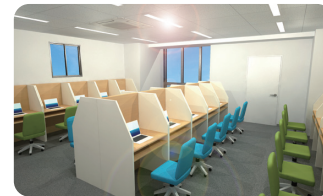
ランチタイム（昼休憩）



業務再開



まとめ・片付け
～仕事終了



オフィスはこんな感じ！

※上記はあくまでもイメージです。実際の勤務スケジュール等詳細についてはご面談の上決定します。

ご利用の流れ

お問い合わせ

見学・ご相談

体験

面接

就労開始

輝く未来へ！
自立を目指し

よくあるご質問

Q 就労継続支援A型の利用対象は？

A 原則的には、18歳以上65歳未満で、身体障害、知的障害、精神障害、発達障害や難病がある方が、①就労経験があるが現在は働いていない ②就労移行支援のサービス利用や特別支援学校等で就職活動を経たが、雇用に結びつかなかったのいずれかの条件を満たすと利用対象となります。

Q どんな人が利用すると良い？

A 利用条件に合う方で、例えば「体調が安定せず一般の職場では働きにくい、長く続かない方」や「自分が世の中で働き手としてやっていけるか不安な方」、「働きたいが何から始めればいいのかわからない方」などの方々にご利用いただきたいと思います。当社の専門のスタッフがそばでサポートします。

Q 利用料はいくらかかるの？

A 通所する日数と世帯（本人と配偶者）の収入状況によって変わります。通常は通所日数が多いほど利用料も高くなりますが、利用者の属する世帯収入により、月額の上限が決まっています（生活保護受給世帯か否か、市町村民税非課税世帯か否か、等）。

Q どんな仕事をするの？

A A型は基本的な部分は一般の就労と大きくは変わりません。接客業や事務、製造業などがよくあります。ステラワークスでは不動産仲介の事務、経理総務、マーケティングのサポート業務を行なっています。

Q 勤務時間はどれくらい？

A 1日の実働時間は4～8時間程度が標準的です。ステラワークスでは1日4時間～6時間を就労時間としています。

Q どれくらいもらえるの？

A 定められた勤務内容・勤務時間をこなしていただくと、一般に法で定められた最低賃金以上の賃金が支払われます。